

第 40 回アジア開発銀行年次総会議長演説
(平成 19 年 5 月 6 日 (日) 於：国立京都国際会館)

(はじめに)

第 40 回 ADB 総会にあたり、開催国総務として、ここ京都に皆様をお迎えできましたことは、大変光栄であるとともに、私の喜びとするところであります。特に新たに ADB の加盟国となったアイルランド並びにグルジアの代表団の皆様を歓迎いたします。

また、2005 年 2 月に総裁就任以来、銀行の運営に強力なリーダーシップを発揮されてきた黒田総裁が、昨年 11 月に全加盟国からの厚い信任を得て再任されたことを歓迎いたします。

いにしへの都、学術都市、伝統産業と先端科学技術産業の共生する都市など様々な側面を持つ京都は、古い歴史を持ち、多様な文化を背景に発展を続けるアジアの未来を語るのにふさわしい場所です。また、京都は、約 1,200 年前に日本の都となって以来、自然と共生しながら栄えてきた町でもあります。その京都において、記念すべき ADB の 40 回目の年次総会を開催し、地球環境と共生した持続可能な開発のあり方について議論することは、たいへん意義のあることと考えます。

本総会の開催につきましては、日本政府と地元京都の関係者が共同で準備を進めてまいりました。本日ここに多くの京都市民の皆さんの協力を得て、本総会が開催されるものであります。議長として、京都の方々の温かいおもてなしに心より感謝いたします。

(1. アジア太平洋地域経済の概観)

振り返れば、今から 40 年前、アジア・太平洋地域の運命を自らの力で切り開こうとする域内諸国の自立への熱意と連帯の精神、それに応えた域外先進諸国の力強い協力の結晶として ADB が誕生しました。

その後、アジア・太平洋地域は幾多の経済的困難を乗り越え、世界の成長センターとして確固たる地位を築いてきました。ADB は、そうした加盟開発途上国における経済・社会基盤整備を支援し、地域の貧困削減に多大なる貢献を果たしてまいりました。

我が国におきましては、ちょうど 10 年前の 1997 年に福岡において、ADB の年次総会が開催されました。その後間もなく、アジア金融危機が発生し、アジアの多くの国の経済が大きな痛手を受けたことは深く私たちの記憶に刻まれております。その後、当事国の努力と ADB をはじめとする国際社会の支援により、アジア経済は再び成長軌道にのり、10 年後の今日、世界の成長センターとしての地位を取り戻し、アジア・太平洋地域の開発途上国は、2006 年も平均 8% を超える高成長を達成しました。

(2. アジア太平洋地域の新たな課題と ADB の役割)

このように、アジア・太平洋地域は近年急速な成長を続けています。しかし、この地域においては、未だに約 6 億人の貧困人口が存在しており、貧困削減は依然として大きな課題です。

それと同時に、我々の前には、現在の力強い経済成長を将来に向けて持続させていくための新たな課題が生まれてきています。そして、域内各国がこうした新たな課題に対処する努力を支援する上で、ADB に期待される役割はますます大きくなっています。

本日、私は、アジア太平洋地域が直面する三つの新たな課題として、「投資の促進」、「気候変動への対応」、「科学技術における協力の促進」を取り上げたいと思います。

((1) 投資の促進)

まず第一の課題として、将来にわたって持続的な経済成長を確保するためには、更なる投資の促進が必要です。公的資金に限られる中、民間投資の促進が不可欠であり、このためには長期的かつ幅広い取り組みが必要です。

地域の民間投資を促進するために、基礎的インフラの不足は域内における投資に対する大きなボトルネックとなっており、その整備は喫緊の課題です。また、投資環境改善のための制度構築、能力構築、ガバナンスの向上も重要です。

ADB には、域内における投資の促進のために、多くの役割が期待されます。

第一に、域内開発途上国への融資により、引き続き、インフラ整備における主要な役割を果たしていくことが求められます。

また、開発途上国における投資環境整備のための努力を支援していく役割が期待されます。すなわち、ADB に蓄積された知見と、開発途上国政府と緊密な政策対話を行う立場にあるという比較優位を十分に活かして、これら諸国における投資環境整備のための政策枠組みの構築を進めていくことが重要です。

更に、民間部門の役割増大に鑑みれば、ADB が民間資金の流入促進のための触媒機能を高めていくことが必要です。その関連で、域内の民間貯蓄を域内の投資に結びつけることを目的とした、アジア債券市場育成イニシアティブの重要性を強調したいと思います。私は、このイニシアティブの下、行われている、インフラ整備資金を調達するための新たな金融商品の開発などの新たな提案が、域内の投資の促進に貢献するものと信じます。

また、一国の経済が国境を越えて他の国と結びつき、より大きく開かれた経済圏として発展することが、より多くの投資を促し、地域の更なる成長に向けた推進力となるものと考えます。ADB は地域開発金融機関として、1990 年代よりメコン地域開発をはじめとする地域協力・統合の取り組みを主導してきました。ADB が、今後更に、インフラ・貿易・金融・公共財の面で域内協力を推進していくことが期待されます。

((2) 気候変動)

第二の課題についてお話ししたいと思います。投資の促進によって力強い成長を将来にわたって持続していくことができたとしても、その経済成長を地球環境と両立しうるものとしていくことが必要であり、特に、気候変動問題への対応が喫緊の課題です。

世界経済におけるアジアの役割が拡大している中、同時にアジアのエネルギー消費に伴い排出される CO₂ が及ぼす環境への影響も大きくなっています。現在、世界全体のエネルギー消費の約 3 割がアジアであり、2030 年にはアジアのエネルギー消費は現在の約 2 倍に拡大すると見込まれています。アジアにおけるエネルギーのより効率的な活用及び CO₂ 排出の削減は、域内だけでなく、全世界が持続的成長を達成するためには避けては通れない問題です。

そのために、我々は何をなすべきでしょうか。

第一に、私は、京都議定書を超えた枠組み構築の重要性を強調したいと思い

ます。現在の京都議定書は全世界における CO2 排出量のわずか 30%程度しかカバーしていません。特にこの地域においては、新興市場国の排出量が増加するに従い、この割合はさらに低下が見込まれます。

これは、人類の生存を確たるものとするために共通の課題であるという認識の下、解決に取り組まなければならない課題です。

こうした観点から、京都議定書を越えて、米国、中国、インドを含む全ての国が参加する現実的かつ有効な新たな枠組みを構築することが重要です。

この点に関し、先日、安倍総理とブッシュ大統領は、温室効果ガスの濃度を安定化させるという究極的な目的への日米のコミットメントを確認するとともに、この目的のために前進する途をさらに検討することに合意したところです。また、中国の温家宝首相との首脳会談の際に、安倍総理より、温室効果ガス排出削減と京都議定書を越えた実効的な枠組みの構築の重要性を強調し、日中間で協力することで一致したところです。

第二に、代替エネルギー活用の一層の推進が必要です。なかんずく、安全と核不拡散を厳格に確保できる場合に、原子力の活用を一層推進することは、気候変動問題解決の鍵となります。再生可能エネルギーの開発も更に進められなければなりません。

第三に、域内各国が、省エネルギー推進のために最大限の努力をすることが必要です。そのためには、それぞれの国が自らの問題としてこの課題を捉え、主体的に対策を講じることが必要であり、特に、省エネルギー法等の制度整備が重要です。

ADB には、域内開発途上国の省エネに関する努力を支援する上で重要な役割を担うことが期待されます。例えば、省エネを促進するプロジェクトに対する資金供与が考えられます。また、知識銀行（Knowledge Bank）として、技術支援や政策対話を通じて、開発途上国における省エネに向けた政策枠組みの構築や能力向上を支援することが求められます。

（（3）科学技術における協力）

第三の課題として、科学技術における協力を強調したいと思います。

科学技術による技術革新は、開発途上国における、経済活動と環境保護の両立、生産性を高めることによる生活水準の向上、貧困削減、といった問題の解

決に大きな推進力を与えるものです。また、先進国と開発途上国との共同研究並びに開発途上国の能力向上は、人類全体の発展に長期的に重要な貢献を行うものです。

私は、このようなアプローチが先進国と開発途上国の双方に Win-Win の関係をもたらすものと信じます。そうした観点からは、ODA の一部として科学技術研究や開発途上国の能力向上に関する協力を推進することも有益と考えます。日本としても、積極的な貢献の態様を検討していきたいと思えます。

私はまた、ADB にとって、科学技術により重点を置くことが適切と考えます。これは、域内の発展途上国を支援するうえで、新しい翼を ADB に与えることでしょう。

(3. 日本のイニシアティブ)

私はここで、アジア太平洋地域における投資の促進および省エネ等を通じた気候変動問題への対応という新たな課題に対処するための、日本の新たなイニシアティブについてお話ししたいと思います。

我が国は、これらの課題に対する域内開発途上国とADBの取り組みを支援する^{エスダ}ため、アジアの持続的成長のための日本のイニシアティブ（ESDA: Enhanced Sustainable Development for Asia）を実施します。

この「ESDA」においては、第一の柱として、我が国の JBIC と ADB が「投資の促進」及び「気候変動への対応」の分野において共通の実施計画に基づき連携することにより、JBIC が今後 5 年間で総額 20 億ドルを目途に円借款を供与します。さらに、ADB との連携を行うことにより迅速な円借款による支援が可能となる新スキーム「ADB との円借款協調融資促進枠組（ACFA: Accelerated Co-Financing scheme with ADB）」を創設します。

第二の柱として、我が国は、ADB と協力し、2 つの基金、アジアクリーンエネルギー基金（ACEF: Asian Clean Energy Fund）及び投資環境整備基金（ICFF: Investment Climate Facilitation Fund）を創設します。この 2 つの基金に合わせて最大 1 億ドルを拠出し、この基金を通じて、ADB との連携を促進するとともに、ADB によるこれらの分野での取り組みを支援いたします。

このイニシアティブが、アジアの持続的な経済成長の確保に資することを期

待します。

(結び)

終わりに当たり、ADB の過去 40 年間における素晴らしい業績を賞賛するとともに、今後とも、アジア・太平洋地域が真に繁栄と平和を享受するために、黒田総裁のリーダーシップの下、ADB が域内の開発において中心的役割を果たしていくことを祈念いたします。

我が国は、強力なパートナーとしてアジア・太平洋地域の開発に取り組んでまいりました。我が国は、こうした取り組みを将来にわたって継続してまいります。

我々は、40 年間にわたって、共に懸命の努力を重ね、素晴らしい成功を勝ち取ってきました。しかし、為すべき事はいまだ多く、現状で事足りりとするとはできません。より明るい未来に向けて、歩み続けようではありませんか。

ありがとうございました。

(以 上)